

2024年10月 日

大阪市建設局
局長 寺川 孝 様

大阪市従業員労働組合公園支部
支部長 赤枝 義友

自治労現業統一闘争に関する要求書

自治労は、2024現業・公企統一闘争を産別統一闘争として「笑顔が集う地域をめざし、自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」を基本的な目標に掲げ、個別の具体取り組み指標を設定し、全国で闘争体制の強化を図っています。

市従は、組合員の生活と権利を守ることはもとより、市民福祉の向上と市民・住民のための市政改革、市政運営の発展に寄与することを第一義とし「質の高い公共サービス」を提供するため、現業職場活性化運動に邁進しています。

大阪市は、今回新たに「新・市政改革プラン」を策定し、災害に対応するための必要最低限の技能職員数と継続した採用の必要性を示しました。

公園支部は、「安易な行革と規制緩和」に反対し「質の高い公共サービス」を提供していくため、災害時では市民の命と生活を守り、平時では公園利用者への安全・安心と市民ニーズに応えることのできる業務執行体制を求めています。

こうしたことから、公園緑化における局事業の質と水準を守り発展させ、組合員の生活と権利を守るためも、自治労・市従の方針に基づき、現業統一闘争に関する要求を下記の通り申し入れます。

記

1. 公園緑化事業は、自治体行政の責任として「直営」を基本に行うこと。また、多発する自然災害への対応も含め市民の安全と安心を守り、質の高い公共サービスを提供するための必要な要員を確保すること。
2. 技能職員の技術・技能・経験・知識を継承するため、新規採用を行うこと。
3. 現業労働者の勤務労働条件については、十分な労使協議を行うこと。
4. 公園緑化業務に従事している技能職員が、定年退職後に再就職を希望する場合、全ての雇用確保はもとより、その勤務労働条件に関しては労使合意を基本に協議を行うこと。
5. 市民生活と密接に関わる現業労働者の社会的・地域的役割を認識し、現業職場の「活性化」の観点から、現業管理体制のさらなる充実と、将来にわたる技能職員の「職の確立」を図ること。
6. 技能職員への人事評価制度については、技能職員の担っている役割を的確に反映させた職場実態に応じた評価制度とし、現行の職員基本条例に基づく相対評価は廃止すること。
7. 現業差別を撤廃し、現業労働者の生活と社会的地位の向上を図ること。
8. 労働安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、作業実態に応じた資格取得・安全用具の購入・被服貸与等を行うこと。
9. 新型コロナウイルスをはじめとする感染症蔓延時には、感染防止にむけ対策を講ずること。

以上